

# 薬局を開設された方へ

## ～開局後速やかに作業してください～

### ジーミス G-MIS※のアカウント作成と新規報告

#### 1. G-MISのアカウント作成

- ① 次のとおり検索して、G-MIS新規登録のページへアクセスし、アカウントを作成してください。登録するメールアドレスは、今後使い続けるものですので、個人のアドレスではなく複数の人が使える薬局のアドレスなどにしてください。

G-MIS 新規登録

検索

URL : <https://www.g-mis.mhlw.go.jp/user-Registration-Form>

- ② 数週間後、登録したメールアドレスへ「G-MIS利用案内メール」が届きます。「ユーザ名の通知」と「パスワード設定の案内」が記載されていますので、案内に従い、パスワードを設定してください。

ユーザ名とパスワード、登録したメールアドレスは今後も使用しますので、記録して大切に保管してください。

ユーザ名：

パスワード：

メールアドレス：

#### 2. 新規報告

- ① 次のとおり検索して、G-MISログインのページへアクセスし、1で作成したユーザ名とパスワードでログインしてください。

G-MIS ログイン

検索

URL : <https://www.med-login.mhlw.go.jp/s/login/>

- ② 「G-MIS」→「薬局機能情報提供制度」→「新規報告」の順に選択し、入力してください。

薬局機能  
情報提供制度



新規報告

最後に右上の**報告ボタン**を**必ず押し**、完了させてください。

※医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2第1項及び第2項により、薬局開設者は、薬局に関する情報を県へ報告し、その情報を公表しなければなりません。G-MISは、薬局に関する情報を報告及び公表するためのシステムです。

困ったときは、

熊本県ホームページをご覧ください。

G-MISの操作マニュアルを掲載しています。

G-MIS 熊本県

検索

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/45/169488.html>

問合せ先

熊本県薬務衛生課 薬事班

電話番号：096-333-2242